

## 小西議員の反対討論

上程されています議案第4号平成30年度甲賀市一般会計予算案について、これを可決すべきとするただいまの予算決算常任委員会委員長報告に反対の立場から討論します。

森友問題での公文書改ざんで、今国会は大揺れに揺れています。国会審議の信頼と前提を覆す前代未聞の異常事態である。日本の民主政治の危機・崩壊そのものです。与野党を問わず国会の責任で全容を解明することを期待することを述べて討論に移ります。

新年度予算は、岩永市長としては2回目の予算編成で、平成30年度予算は、予算総額372億3千万円。対前年度比17億7千万円の減、率にして4.5%の減となっています。また、当初予算比では前年度減ですが、補正計上で繰り越していることもみておく必要があります。

昨年決定された第2次総合計画を本格的に具体化したもので、「子育て・教育」と「地域経済」と「福祉・介護」の3つのテーマに基づき、10のプロジェクトに集中して取り組むとしています。

この予算を国民生活全体の中で見ると、安倍政権の5年間で大企業は2.5倍という史上最大の利益をあげ、内部留保は80兆円上積みで400兆円を超え、株主への配当金は1.7倍以上に増えています。

その一方で、働く人の実質賃金は年額で15万円減り、実質消費支出は20万円減りました。安倍政権の5年間で、格差が拡大し、貧困が悪化したのが現実です。

こうしたなかで、企業の99.7%を占め、働く人の3人に2人の雇用を担い、地域経済を支える中小・零細業者には、アベノミクスの効果がいつまでもあらわれないのが現実です。この中小企業が元気になってこそ、日本経済再生の道がひらかれます。市政においても、こうした状況を踏まえた施策が求められます。

同時に、災害に強い福祉のまちづくり、子どもから若者、高齢者が安心して暮らせる環境をつくってこそ人口減少が食い止められます。そのために税金を有効に使う予算でなければなりません。

そうしたことから、地方自治体財政の原則は、市民の命と暮らし、安全・安心のまちづくりという地方自治の本旨に立って、今、何が大事か、何に力を入れるべきか、そういう視点で歳出部分を精査する必要があり、それに見合う歳入をどう確保していくのかという立場での予算編成が必要ではないでしょうか。

いいかえれば、「歳入を前提」とした財政運営をすれば、住民向け公共サービスの縮減・廃止、人件費、扶助費、補助金の削減につながりかねず、ますます生活条件を弱くし、市民の懐は暖まらず購買力を冷え込ますこととなります。

いま一度、地方自治法の「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本」の立場に沿った市政を進めていただくことを改めて強調して具体的な点にうつります。

さて、5日間にわたる予算決算常任委員会での審査は、今回から全議員により、131の主要事業を中心に、新規事業、拡充事業などを集中的に審査されました。

今回の審査では、第1に、市民のいのちと暮らしを守り福祉を向上させる予算になっているか、第2に、市民の切実な願い、要望が盛り込まれているか、第3に、予算に無駄づかいはないか、などの視点で審査にあたりました。

以上の立場から代表質問、一般質問、予算決算常任委員会の審査で明らかにされたことをふまえ問題点を指摘します。

まず、歳入では、市税が歳入全体の39.2%を占め、昨年予算より18%の伸びとなっています。個人市民税は納税義務者の伸びで前年比2.9%増となっていますが、本会議の質疑で、所得階層別の伸び率が明らかにされました。28年度から29年度にかけて総所得金額全体では1.7%増で、所得階層別では所得100万円～300万円が1.3%～1.4%、300万円～400万円が0.9%、400万円以上が2.5%の伸びで400万円以上の所得階層は調べていないとのことでした。これからすると低所得層での伸びは低く、所得の高い方の伸びが大きいことを示しており、市民の暮らしが厳しいことを示しています。

市長の代表質問の答弁では「暮らしやすさを実感していただけるよう全力を挙げて取り組む」とありましたが、こうした実態からも、市民の懐をあたためる施策が必要なことが浮き彫りとなっています。

法人税では対前年度比65.9%の伸びですが、増収の主な要因は、平成28年度決算見込みで約6億円増収となり、平成29年度当初予算ではその要因を含んでいなかったため、前年対比で大幅な伸びとなったとのことでした。本会議の質疑では今後については不確定で動向を注視しているとのことでした。市内の多くを占める中小零細企業応援の施策が求められます。

第2は、岩永市長になってから重視されてきた、ふるさと納税・ふるさと応援寄付金は、1億円の寄附金を確保するために約1400万円の事務費用と他に返礼金が見込まれています。が、財源としての位置づけよりも「シティセールスの推進するもので地域経済を活性化させる」とこととされています。今年度見込み額は1700万円とされ、本格的にとりくんだのが10月以後とはいえ、本年予算との関係でいえば、1億円には程遠いのが実態です。

そもそも、このふるさと納税は、ふるさとへの応援、被災地支援など、それ自体としては積極的な意味を持っています。しかし、高額所得者に有利な仕組みであり、高価な「返礼品」を用意した自治体に寄付が集中するとか、寄付額の半分くらいが「返礼品」の費用で消えてしまうとか、当初の目的から外れて返礼金目当ての商戦といった弊害も目立っています。こうしたことから、総務省自身も返礼金が高すぎると是正を求める指導をしているほどです。

また、税制本来の在り方としても、この寄附金の税制上の控除制度が、大幅な減収となる自治体もあります。地方間の財政格差是正は、ふるさと納税に頼るのではなく、地方交付税の本来の機能を回復させ充実させていくことこそ大事です。当てのない寄附金1億円を計上することは、再検討が必要と考えます。

第3は、市長選挙の公約である「5億円の財源確保」ですが、今議会の市長開会あいさつでは、「行政の無駄削減」「スクラップアンドビルド」、「前例踏襲の歳出構造の見直し」「行財政運営のスリム化と効率化」が打ち出されているだけで、目に見えた数字としては示されていませんでした。また、代表質問での「5億円の財源確保」についての答弁でも「地域の稼ぐ力を高めるための施策に着手した」と述べるだけで具体的な財源を示されませんでした。財源の数字を示すとともに、市税の増収対策を基軸に、歳入確保策に力点を置く施策の具体化が必要です。

第4は、合併特例債です。残り150億円とされ30年度、31年度で140億円とされています。30年度予算では市債28億7230万円のうち、15億840万円が合併特例債です。この合併特例債は有利な財源であることは認識していますが、借金であることには変わりはありません。

市長自身も市長選挙の時は、「借金であることにはかわりはない」と批判をされてきました。

合併特例債ありきで、期限を決めて事業を先行させれば、市民の声を反映し、市民目線での事業にはならないことになりかねません。合併特例債事業においても、十分な時間をかけた幅広い議論が必要です。

第5は基金の活用です。基金が市民の切実な要望にその目的に沿って活用されるのは当然です。28年度末の基金残高約9,552,567千円、29年度末残高見込み額7,039,025千円となっており、29年度の取り崩しは2,624,448千円です。30年度も基金財源の予算がくみこまれています。予算決算常任委員会でも指摘がありましたが、安易に基金に頼るのではなく、県、国に対して、財源確保に力を注ぐことが大切なのは言うまでもありません。

次に歳出の問題点と課題についてのべます。

日本共産党甲賀市議員団は、昨年の市会議員選挙前の要求アンケートや市議選での公約を軸に、市民の切実な要求を新年度予算案に盛り込むために昨年11月21日に、重点要望53項目を市長に申入れ、1月末に回答をいただきました。これらの要望の実現のために全力で取り組んでいます。

そういう立場から、市民の声が反映した予算になっているかという点から見てみますと、大型の事業として、(仮称)まちづくりコアステーション、(仮称)西部学校給食センター、旧甲賀病院跡地の水口体育館関連の予算が計上されています。個々の施設の必要性については理解できますが、合併特例債の期限に間に合わすということで、十分な検討がされずに事業化されていることは市民の声を聞いて市政を進めるとする市長の基本姿勢に反すると言わざるを得ません。

特に旧甲賀病院跡地の利活用は、市長自身が「市の中心市街地であって、まちづくりを進めていく上で重要な一団の土地であり、市民、議会での議論を含め、慎重に検討」と述べていました。しかし、体育館や、保育園の建設計画が先行し、庁舎周辺の総合的で一体的な計画とはなっていません。

また、市民の声を聞くという点では、本会議の答弁で、体育館、保育園建設について地元区長会等の要望が紹介されましたが、この土地に「医療と福祉ゾーン」を求める7000筆の署名提出者の意見は聞いていないことも明らかにされました。これまでの言動に矛盾するのではないのでしょうか。

さらに、(仮称)まちづくりコアステーションは2016年11月に岩永市長就任直後に、市長が議会に説明もなく、建設計画を変更したことがスタートです。用地購入は合併特例債事業として購入したことから、今年度中の事業着手の必要性から事業化されたもので、結果として新たに11億円を支出することになったことを改めて指摘しておきます。

第2に、重点テーマである「子育て、教育N01」の分野です。少子化対策、子育て支援の予算には期待をするところです。

しかし、市長自身も「子育て支援の負担軽減を図るうえで重要な施策」と位置付けられている中学校卒業までの医療費の無料化、学校給食費の負担軽減・無償化は、いずれも段階的な導入からでも進めるべき課題と考えますが、残念ながら予算には反映していません。放課後児童クラブの待機児童解消も早急な対応が求められます。

また、乳幼児健診は、平成23年4月に土山と信楽地域での健診が廃止されました。その後、土山と信楽地域の保護者から再開の要望が寄せられる中で、今年4月から信楽で乳児健診が再開されることになりました。このことは一歩前進ですが、委員会の中でも「市内どこで生まれても均しく育ちあう環境づくりが大事」との指摘がありました。当局からは「検討する」との答弁がありましたが、土山、信楽での早期全面再開が待たれます。

第3に、二つ目の重点テーマである、「地域経済」です。市民の懐を温める予算になっているかという事です。具体的には、市民からも業者からも喜ばれ、今年度は5000万円の予算委対し6億2000万円の事業実績で予算額の1.2倍の経済効果を発揮していることが委員会資料で明らかにされました。地域内経済の活性化から、「住宅リフォーム助成制度」の拡充は特に求められます。しかし、委員会の審査の中で、財政当局から一般枠の廃止、縮小が示されたことが明らかになりました。地域経済の活性化に逆行するのではないのでしょうか。

日本遺産認定による甲賀流観光振興プロジェクトで観光振興が位置付けられていることは大切なことだと認識しています。同時に、この機会に総合的で地域経済全体を底上げし、潤す事業として育成されていくことを期待します。

第4に、3つ目の「福祉・介護」の分野ではどうでしょうか。

今日高齢者の置かれている状況は、高齢期に入ってから社会保障の連続改悪などにより、多くの高齢者のくらしはひっばく、日本の高齢者世帯は、年収200万円以下の層が4割を占めています。生活保護受給者の半分は高齢者であり、自殺者のなかに高齢者が占める割合も、日本は世界のトップクラスです。

こうした現実に対し、市長の公約の一つでもある「健康長寿のまち」はおおいに期待するところです。高齢者が安心して老後を迎えたいという願いに沿った施策のなかでも、特に特別養護老人ホームの待機者の計画的な解消、介護サービスの充実のための有効な人材確保策、介護保険料の引き下げなど、国が有効な対策をとらない現状では、自治体として独自の施策が求められます。

こうした役割が期待される中で、第2次甲賀市総合計画実施計画案で、敬老祝い金支給事業が「より効果的な新規事業を検討」するとして廃止の方向が示されています。委員会の審査の中でも是非をめぐっての議論がありました。ことは、高齢者施策の考え方の根本が問われる問題だといえます。これが市長の言われるところの「スクラップアンドビルド」なのでしょうか。

また、コミュニティバスの充実が市長の選挙公約でもあり、一般質問でも多くの議員が取り上げている課題です。中でも80歳以上の無料乗車制度の75才までの拡充は、議会答弁でも1650万円で実現できるとのことでした。高齢者福祉の観点からも早急な検討が期待されます。

以上主な問題点をあげましたが、予算決算常任委員会では全分野にわたり、詳細に審査されました。ここでの指摘、提案された内容が次年度の予算執行、31年度予算にいかされることを期待して反対討論とします。